

経済・金融フラッシュ

No.07-056 2007/08/10

平成 20 年度概算要求基準

～注目される歳出抑制路線の継続

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門 研究員 篠原 哲

TEL:03-3512-1838 E-mail:shino@nli-research.co.jp

1. 平成 20 年度概算要求基準のポイント

8月10日に平成20(2008)年度予算の大枠となる「概算要求基準(シーリング)」が閣議了解された。政策的経費である一般歳出の上限は、ほぼ2007年度当初予算なみの47.3兆円(2007年度当初予算:47.0兆円)に設定された。

今回の概算要求基準は、7月29日の参議院選挙で自民党が敗北した直後であるため、事前には、地方への配慮や格差是正等を目的とする歳出の拡大圧力が強まる可能性もあった。しかしながら、今回についても、①財政健全化の努力を継続していく。②歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出抑制と予算配分の重点化・効率化を実施。③基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額を極力抑制する。という従来までの方針が引き続き掲げられ、昨年「基本方針2006」で示された、「歳出・歳入一体改革」に基づく、歳出削減路線が継続される形となった。

概算要求基準の内訳を項目別に見てみると、まず、参院選の自民党の敗北を受けて、歳出拡大圧力が高まりつつある公共事業関係費については6.7兆円と、2007年度当初予算の6.9兆円から▲3%の減少となった。公共投資の削減については批判的な意見が聞かれ始めており、「対前年度▲3%の削減」が実現するか注目されていたが、結果として公共投資の削減路線は維持されたことになる。

また、高齢化による自然増の抑制に注目が集まっている「年金・医療等に係る経費」は21.0兆円と、2007年度当初予算の20.4兆円からは5300億円の増加となった。「歳出・歳入一体改革」では、一般会計ベースでは、約7500億円となる社会保障費の自然増を、制度改革等により毎年約2200億円程度削減していく方針が示されているが、今回の概算要求基準もそれに沿ったものとなっている。

義務的経費、人件費、そしてそれらを除きたいわゆる「その他経費」についても昨年の「19年度概算要求基準」と同様の枠組みが用いられており、洞爺湖サミットなどの特殊要

困を除くと、対前年度と同額、もしくは▲1～3%減の基準が設定されている。

なお、今回の概算要求基準でも、例年通り、公共事業関係費および「その他経費」については要望基礎額の2割増しの水準まで要望を提出することが可能となっている。さらに、成長力強化、地域活性化、環境立国戦略、教育再生、生活の安全・安心等の安倍政権にとっての重点施策については、各省が要望額を上乗せできる仕組みである「重点施策推進要望」として、昨年度の3000億円から倍増となる6000億円が設定された。

実際には、これらの要望枠により、一般歳出の上限として定められた47.3兆円の枠が拡大する訳ではないが、参院選以降において高まっている、歳出削減路線への批判的な意見に対しても、一定の配慮を示した格好となっている。

2007年度当初予算と2008年度概算要求の比較
(歳出) (兆円)

	07年度当初	08年度概算 要求基準	差額
国債費	21.0		
地方交付税交付金等	14.9		
一般歳出	47.0	47.3	0.3
社会保障関係費 (年金・医療等の経費)	21.1	21.0	0.6
公共事業関係費	6.9	6.7	-0.2
その他経費	7.4	7.2	-0.2
義務的経費	7.7	7.8	0.1
人件費	4.5	4.5	0.0
歳出計	82.9		

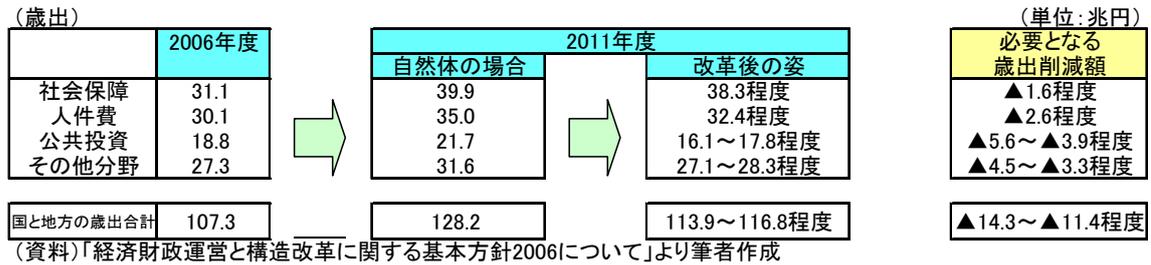
(注)08年度概算要求基準には、上記の項目以外にも「重点化促進加算」が500億円ある。
(資料)財務省

2. 注目される歳出抑制路線の継続

昨年の「基本方針2006」では、2011年度に国と地方のプライマリーバランス黒字化を達成するための財源不足額として、16.5兆円の「要対応額」が示された。これは、2006年度以降で、特段の改革が実施されなかったとした場合、2011年度時点で想定される国と地方の歳出額と歳入額の差額である。そして、「歳出・歳入一体改革」では、この差額のうちの14.3兆円から11.4兆円については公共投資や社会保障給付などの歳出削減で対応し、残りの2～5兆円分については、増税等の歳入改革により賄うこととされている。

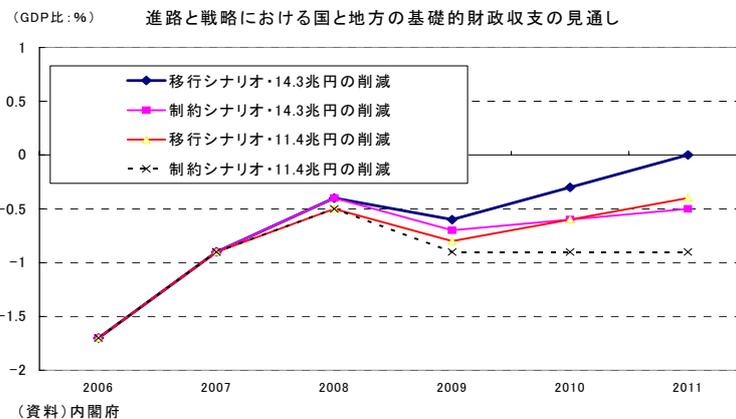
今回の概算要求基準では、「歳出・歳入一体改革」に基づいた歳出抑制路線は維持されており、これは財政再建に向けては評価できる点である。しかし、今後、歳出拡大を求める声も次第に高まることが予想されるなか、長期的に歳出抑制を継続していくことは決して簡単なことではないだろう。

骨太の方針(2006)で示された、2006年度から2011年度までの歳出削減額



「歳出・歳入一体改革」の歳出項目のなかでも、削減額が大きい公共投資については、過去数年間で、すでに相当規模の削減が実施されたことに加え、これまでに建設された社会資本の維持・補修のための投資が増えていることや、災害からの復旧のための投資に対する必要性が高まっていることから、いずれは、継続的な削減を続けることが難しくなる恐れがある。このなかで、目標の水準まで公共投資を削減していくには、PFIの導入も踏まえた事業コストの見直しや、必要な事業の選別がどこまで徹底されるかが、カギになる。

公共投資とともに、歳出規模の抑制が問題となるのが社会保障給付である。医療・介護サービスの質の向上と効率化をすすめていくことで、規模を抑制していくことが想定されており、具体的には診療報酬・介護報酬の抑制などが実施されることになるだろう。ただし、高齢化が進むなかで、社会保障給付の伸びを持続的に抑制していくことは、決して容易ではないことは重要だ。年金についても、2006年にはこれまで下落を続けてきた合計特殊出生率は6年ぶりに高まったものの、将来的には出生率が前回(2004年)の改革時の想定を下回る恐れは大きく、改革が不十分であると懸念する見方もある。2011年度までに留まらず、中長期的に社会保障給付を抑制していくためには、今後、年金・医療についても、更なる改革が必要になる可能性も高いと考えられる。





内閣府は、8月6日に日本経済・財政の中期的な指針である「日本経済の進路と戦略」における経済・財政の将来像の改定値を公表した。これによると、財政の先行きについては、安倍政権が進める成長戦略が実現し、2006年度から2011年度までに14.3兆円の歳出削減が実現した場合（「新成長経済移行シナリオ・歳出削減14.3兆円」）には、増税なしでも「国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）」は2011年度に黒字化するとしている。しかし、高成長が実現しない場合（成長制約シナリオ）、もしくは14.3兆円の歳出が実現しない場合には、いずれも増税なしでは11年度における黒字化は実現しない姿が示されている。

この試算は内閣府も言うように、「相当な幅を持って理解される必要がある」性格のものではあるが、歳出削減が緩むと、11年度のプライマリーバランスの黒字化の実現が難しくなるとともに、必要となる増税幅も大きくなるという点は、今後の財政再建を進めていく上でのポイントと言えるだろう。

財政再建の最終的な目標である「債務残高GDP比の低下」を実現していくためには、ゆくゆくは消費税に代表される増税の実施も避けられないと考えられるが、その増税幅を極力抑制するためには、歳出抑制を継続していくことが重要であると考えられる。歳出抑制の動きが緩まれば、プライマリーバランス黒字化の実現も困難になるだけでなく、必要となる増税規模も過大となることが懸念されるためだ。

2008年度予算は、歳出抑制路線の継続を占ううえでも重要な予算となる。社会保障給付や地方交付税などの歳出改革を進展させるとともに、公共投資などについても、経済成長や国民生活に必要な項目と不必要な項目を見極めながら、歳出規模の抑制を実現していくことが求められてくるだろう。